

北九州市公報

発行所
北九州市小倉北区内1番1号
北九州市役所

目次

◇ 告 示

ページ

- 瀬戸内海環境保全特別措置法の規定による特定施設の構造等の変更許可申請【環境局環境監視部環境監視課】 2

◇ 公 告

- 特定調達契約の締結【政策局DX・AI戦略室】 7
- 道路法違反の自動車の除却【都市整備局道路部管理課】 8
- 物品調達契約に係る一般競争入札の公告（3件）【技術監理局契約部契約課】 9

◇ 上下水道局

- 排水設備指定工事店の指定の取消し【上下水道局下水道部下水道保全課】 15

◇ 交 通 局

- 特定調達契約の落札者の決定【交通局運輸サービス課】 16

北九州市告示第 3 2 5 号

瀬戸内海環境保全特別措置法（昭和 4 8 年法律第 1 1 0 号）第 8 条第 1 項の規定による特定施設の構造等の変更許可申請があったので、同条第 3 項において準用する同法第 5 条第 4 項の規定により、その概要を告示し、同条第 3 項に規定する事前評価に関する事項を記載した書面を次のとおり公衆の縦覧に供する。

なお、当該特定施設の構造等の変更に関し利害関係を有する者は、縦覧期間満了の日までに、北九州市長に、事前評価に関する事項についての意見書を提出することができる。

令和 7 年 7 月 1 8 日

北九州市長 武 内 和 久

1 申請の概要

(1) 申請者

北九州市若松区大字安瀬 1 番
日鉄鋼板株式会社九州製造所
九州製造所長 延壽寺政昭

(2) 工場又は事業場の所在地及び名称

北九州市若松区大字安瀬 1 番
日鉄鋼板株式会社九州製造所

(3) 変更される特定施設に関する事項

ア 名称、種類及び能力

名称	前処理装置及びケミコーター
種類	水質汚濁防止法施行令（昭和 4 6 年政令第 1 8 8 号）別表第 1 の第 6 5 号に掲げる酸又はアルカリによる表面処理施設
能力	6, 0 0 0 t / 月

イ 使用時間間隔、1 日当たりの使用時間、季節的変動及び施設の使用開始年月日

使用時間間隔	2 3 時 0 0 分～1 6 時 1 5 分
1 日当たりの使用時間	1 7. 2 5 時間
季節的変動	なし
使用開始年月日	許可日以降

ウ 使用時において当該特定施設から排出される汚水等の 1 日当たりの通

常の量及び最大の量並びに当該汚水等の汚染状態の通常値及び最大の値

	変更前	変更後
汚水等の量 (m^3 /日)	通常 79.3 最大 119.0	同左
水素イオン濃度	通常 4.9 最大 9.0	同左
化学的酸素要求量 (mg/l)	通常 150 最大 390	同左
浮遊物質 (mg/l)	通常 55.0 最大 81.3	同左
窒素含有量 (mg/l)	通常 150 最大 270	同左
りん 磷含有量 (mg/l)	通常 4.3 最大 6.8	同左
亜鉛含有量 (mg/l)	通常 60.0 最大 91.0	同左
六価クロム化合物 (mg/l)	通常 35.0 最大 82.0	同左
ふっ素及びその化 合物 (mg/l)	—	通常 1.0 最大 5.0
アンモニア、アン モニウム化合物、 亜硝酸化合物及び 硝酸化合物 (mg/l)	—	通常 2.2 最大 20.0

(4) 汚水等の処理施設に関する事項

ア 汚水処理施設の名称、能力、処理の方式及び施設の使用開始年月日

	変更前	変更後
汚水処理施設の名称	—	排水処理設備
能力	$119m^3$ /日	同左

処理の方式	自然沈殿及び還元・中和・凝集沈殿	同左
使用開始年月日	既設	許可日以降

イ 使用時における当該水処理施設による変更前及び変更後の汚水等の1日当たりの通常量及び最大量並びに当該汚水等の汚染状態の通常値及び最大値

(ア) 排水処理設備

	変更前	変更後
汚水等の量 (m^3 /日)	通常 79.3 最大 119.0	同左
水素イオン濃度	通常 5.8 最大 8.6	同左
化学的酸素要求量 (mg/l)	通常 4.0 最大 10.0	同左
浮遊物質 (mg/l)	通常 35 最大 70	同左
窒素含有量 (mg/l)	通常 1.5 最大 15.0	同左
リン含有量 (mg/l)	通常 0.14 最大 2.0	同左
亜鉛含有量 (mg/l)	通常 0.8 最大 5.0	同左
六価クロム化合物 (mg/l)	通常 ND 最大 0.3	同左
ふっ素及びその化合物 (mg/l)	—	通常 1.0 最大 5.0
アンモニア、アンモニウム化合物、亜硝酸化合物及び硝酸化合物 (mg/l)	—	通常 1.0 最大 10.0

(5) 排水に関する事項

ア 排水口名 1号系排水口

イ 排水水の量及び汚染状態

	変更前	変更後
排出水の量 ($\text{m}^3/\text{日}$)	通常 360 最大 900	通常 1,000 最大 1,800
水素イオン濃度	通常 5.8 最大 8.6	通常 5.8~8.8 最大 5.8~8.8
化学的酸素要求量 (mg/ℓ)	通常 4.0 最大 10.0	通常 4.0 最大 20.0
浮遊物質 (mg/ℓ)	通常 35 最大 70	同左
窒素含有量 (mg/ℓ)	通常 1.5 最大 15.0	同左
リン含有量 (mg/ℓ)	通常 0.14 最大 2.0	同左
亜鉛含有量 (mg/ℓ)	通常 0.8 最大 2.0	同左
六価クロム化合物 (mg/ℓ)	通常 ND 最大 0.2	同左
ふっ素及びその化合物 (mg/ℓ)	—	通常 1.0 最大 5.0
アンモニア、アンモニウム化合物、亜硝酸化合物及び硝酸化合物 (mg/ℓ)	—	通常 1.0 最大 10.0

2 縦覧の期間及び場所

(1) 期間

令和7年7月18日から同年8月8日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く）の毎日午前8時30分から午後5時15分まで

(2) 場所

北九州市小倉北区域内1番1号

北九州市環境局環境監視部環境監視課

3 意見書の提出要領

事前評価に関する事項についての意見をできるだけ具体的に記載した文書を、令和7年8月8日までに前項第2号の場所に到着するように提出すること。

北九州市公告第 5 2 3 号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成 7 年政令第 3 7 2 号。以下「政令」という。）第 4 条に規定する特定調達契約を締結したので、北九州市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成 7 年北九州市規則第 7 8 号）第 1 2 条第 1 項の規定により次のとおり公告する。

令和 7 年 7 月 1 8 日

北九州市長 武 内 和 久

- 1 特定役務の名称及び数量
クラウド共通基盤データ連携機能環境整備業務委託 一式
- 2 この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地
北九州市政策局 D X ・ A I 戦略室
北九州市小倉北区大手町 1 番 1 号
- 3 契約の相手方を決定した日
令和 7 年 5 月 1 2 日
- 4 契約の相手方の名称及び住所
株式会社日立製作所九州支社北九州支店
北九州市小倉北区堺町一丁目 2 番 1 6 号
- 5 契約金額
8, 5 4 8 万 1, 0 0 0 円
- 6 契約の相手方を決定した手続
随意契約
- 7 随意契約の理由
政令第 1 1 条第 1 項第 2 号に該当するため

北九州市公告第524号

次の自動車の所有者は、道路法（昭和27年法律第180号）第43条の規定に違反しているので、令和7年8月1日までに当該自動車を除却してください。

なお、上記の期限までに除却しないときは、同法第71条第3項の規定により、北九州市において除却します。

令和7年7月18日

北九州市長 武内和久

種類、型式等	置かれている場所
種類 二輪の軽自動車 メーカー名 ヤマハ 車体名 マグザム 車体の色 黒 車両番号 1下関あ5140 車体番号 SG17J-002035	北九州市小倉北区緑ヶ丘一丁目1 4番市道緑ヶ丘13号線路上

北九州市公告第525号

次の物品について、一般競争入札により物品調達契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により、次のとおり公告する。

令和7年7月18日

北九州市長 武内和久

1 調達内容	購入品目及び数量	まち美化ボランティア袋 150万枚
	購入物品の仕様	仕様書に定めるとおり
	履行期限	令和8年3月20日
	納入場所	市の指示する場所
2 競争入札参加資格（次のいずれにも該当する者であること。）	登録	有資格業者名簿（注1）に記載されていること。
	所在地	有資格業者名簿に記載されている本店所在地又は受任地が北九州市内にあること。
	実績	令和5年度以降において、北九州市（上下水道局、交通局及び公営競技局を含む。以下「本市」という。）が発注した1件160万円（令和7年度は1件300万円）を超える物品等供給契約における指名の実績又は契約の履行実績（随意契約によるものを含む。）があること。
	その他	本市から指名停止を受けている期間中でないこと。
3 契約条項を示す場所及び期間	場所	北九州市小倉北区内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課
	期間	この公告の日から本件開札日まで（注2）の毎日午前9時から午後4時30分まで（最終日午前10時まで）
4 競争参加資格確認申請書提出期間	この公告の日から令和7年7月28日まで（注2）の毎日午前9時から午後7時まで及び同月29日の午前9時から午後4時30分まで	
5 入札書の受付期間	令和7年8月6日から同月15日まで（注2）の毎日午前9時から午後7時まで及び同月18日午前9時から午前10時まで	
6 開札の場所及び日時	場所	北九州市小倉北区内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課
	日時	令和7年8月18日午前10時10分
7 入札及び契約に関する条件	入札保証金	入札価格の100分の5以上の額。ただし、契約規則第5条第7項各号のいずれかに該当する場合は、免除する。
	契約保証金	契約金額の100分の5以上の額。ただし、契約規則第25条第7項第1号又は第3号のいずれかに該当する場合は、免除する。
	入札方法	総価により行う。入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とする。
	電子入札案件	この公告に係る入札は、原則として電子入札システムにより行う。
8 落札者の決定方法	契約規則第13条第1項の規定により定められた予定価格の範囲内で最低の価格をもって入札を行った者を落札者とする。	
9 入札の無効	次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。 (1) この公告に示した競争入札参加資格のない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札 (2) 競争参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者がした入札 (3) 契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札 (4) 北九州市電子入札実施要領第10条各号のいずれかに該当する入札	
10 その他	(1) この調達に係るその他入札に関する条件は、入札説明書による。 (2) 入札説明書及び仕様書は、北九州市技術監理局契約部ホームページからダウンロードする方法により交付する。ただし、これにより難しい場合は、第3項に示す場所及び期間において無償で交付する。 (3) この入札に係る競争参加資格確認通知を受けていない者は、当該入札に参加することができない。 (4) 原則として、入札者名義のICカード（注3）を取得し、北九州市電子入札システムの利用者登録を完了していること。 (5) この公告に関する問合せ先は、北九州市技術監理局契約部契約課（電話 093-582-2017）とする。	

- 注1 北九州市物品等供給契約の競争参加者の資格及び審査等に関する規則（平成7年北九州市規則第11号）第6条第1項に規定する有資格業者名簿をいう。
- 注2 この公告第3項から第5項までに規定する期間内に、日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日及び12月29日から翌年の1月3日までの日が含まれる場合、それらの日を除く。
- 注3 北九州市電子入札用電子証明書（ICカード）登録要領第3条に規定するICカードをいう。

北九州市公告第526号

次の物品について、一般競争入札により物品調達契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により、次のとおり公告する。

令和7年7月18日

北九州市長 武内和久

1 調達内容	購入品目及び数量	非常用備蓄品（食料） 一式
	購入物品の仕様	仕様書に定めるとおり
	履行期限	令和7年11月14日
	納入場所	市の指示する場所
2 競争入札参加資格（次のいずれにも該当する者であること。）	登録	有資格業者名簿（注1）に記載されていること。
	所在地	有資格業者名簿に記載されている本店所在地又は受任地が北九州市内にあること。
	実績	令和5年度以降において、北九州市（上下水道局、交通局及び公営競技局を含む。以下「本市」という。）が発注した1件160万円（令和7年度は1件300万円）を超える物品等供給契約における指名の実績又は契約の履行実績（随意契約によるものを含む。）があること。
	その他	本市から指名停止を受けている期間中でないこと。
3 契約条項を示す場所及び期間	場所	北九州市小倉北区内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課
	期間	この公告の日から本件開札日まで（注2）の毎日午前9時から午後4時30分まで（最終日午前10時まで）
4 競争参加資格確認申請書提出期間	この公告の日から令和7年7月28日まで（注2）の毎日午前9時から午後7時まで及び同月29日の午前9時から午後4時30分まで	
5 入札書の受付期間	令和7年8月6日から同月15日まで（注2）の毎日午前9時から午後7時まで及び同月18日午前9時から午前10時まで	
6 開札の場所及び日時	場所	北九州市小倉北区内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課
	日時	令和7年8月18日午前10時10分
7 入札及び契約に関する条件	入札保証金	入札価格の100分の5以上の額。ただし、契約規則第5条第7項各号のいずれかに該当する場合は、免除する。
	契約保証金	契約金額の100分の5以上の額。ただし、契約規則第25条第7項第1号又は第3号のいずれかに該当する場合は、免除する。
	入札方法	総価により行う。入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とする。
	電子入札案件	この公告に係る入札は、原則として電子入札システムにより行う。
8 落札者の決定方法	契約規則第13条第1項の規定により定められた予定価格の範囲内で最低の価格をもって入札を行った者を落札者とする。	
9 入札の無効	次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。 (1) この公告に示した競争入札参加資格のない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札 (2) 競争参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者がした入札 (3) 契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札 (4) 北九州市電子入札実施要領第10条各号のいずれかに該当する入札	
10 その他	(1) この調達に係るその他入札に関する条件は、入札説明書による。 (2) 入札説明書及び仕様書は、北九州市技術監理局契約部ホームページからダウンロードする方法により交付する。ただし、これにより難しい場合は、第3項に示す場所及び期間において無償で交付する。 (3) この入札に係る競争参加資格確認通知を受けていない者は、当該入札に参加することができない。 (4) 原則として、入札者名義のICカード（注3）を取得し、北九州市電子入札システムの利用者登録を完了していること。 (5) この公告に関する問合せ先は、北九州市技術監理局契約部契約課（電話 093-582-2017）とする。	

- 注1 北九州市物品等供給契約の競争参加者の資格及び審査等に関する規則（平成7年北九州市規則第11号）第6条第1項に規定する有資格業者名簿をいう。
- 注2 この公告第3項から第5項までに規定する期間内に、日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日及び12月29日から翌年の1月3日までの日が含まれる場合、それらの日を除く。
- 注3 北九州市電子入札用電子証明書（ICカード）登録要領第3条に規定するICカードをいう。

北九州市公告第527号

次の物品について、一般競争入札により物品調達契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により、次のとおり公告する。

令和7年7月18日

北九州市長 武内和久

1 調達内容	購入品目及び数量	移動式バスケットゴール 1対
	購入物品の仕様	仕様書に定めるとおり
	履行期限	令和8年2月27日
	納入場所	折尾スポーツセンター（北九州市八幡西区大浦三丁目9番1号）
2 競争入札参加資格（次のいずれにも該当する者であること。）	登録	有資格業者名簿（注1）に記載されていること。
	所在地	有資格業者名簿に記載されている本店所在地又は受任地が北九州市内にあること。
	実績	令和5年度以降において、北九州市（上下水道局、交通局及び公営競技局を含む。以下「本市」という。）が発注した1件160万円（令和7年度は1件300万円）を超える物品等供給契約における指名の実績又は契約の履行実績（随意契約によるものを含む。）があること。
	その他	本市から指名停止を受けている期間中でないこと。
3 契約条項を示す場所及び期間	場所	北九州市小倉北区内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課
	期間	この公告の日から本件開札日まで（注2）の毎日午前9時から午後4時30分まで（最終日午前10時まで）
4 競争参加資格確認申請書提出期間	この公告の日から令和7年7月28日まで（注2）の毎日午前9時から午後7時まで及び同月29日の午前9時から午後4時30分まで	
5 入札書の受付期間	令和7年8月6日から同月15日まで（注2）の毎日午前9時から午後7時まで及び同月18日午前9時から午前10時まで	
6 開札の場所及び日時	場所	北九州市小倉北区内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課
	日時	令和7年8月18日午前10時10分
7 入札及び契約に関する条件	入札保証金	入札価格の100分の5以上の額。ただし、契約規則第5条第7項各号のいずれかに該当する場合は、免除する。
	契約保証金	契約金額の100分の5以上の額。ただし、契約規則第25条第7項第1号又は第3号のいずれかに該当する場合は、免除する。
	入札方法	総価により行う。入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とする。
	電子入札案件	この公告に係る入札は、原則として電子入札システムにより行う。
8 落札者の決定方法	契約規則第13条第1項の規定により定められた予定価格の範囲内で最低の価格をもって入札を行った者を落札者とする。	
9 入札の無効	次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。 (1) この公告に示した競争入札参加資格のない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札 (2) 競争参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者がした入札 (3) 契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札 (4) 北九州市電子入札実施要領第10条各号のいずれかに該当する入札	
10 その他	(1) この調達に係るその他入札に関する条件は、入札説明書による。 (2) 入札説明書及び仕様書は、北九州市技術監理局契約部ホームページからダウンロードする方法により交付する。ただし、これにより難しい場合は、第3項に示す場所及び期間において無償で交付する。 (3) この入札に係る競争参加資格確認通知を受けていない者は、当該入札に参加することができない。 (4) 原則として、入札者名義のICカード（注3）を取得し、北九州市電子入札システムの利用者登録を完了していること。 (5) この公告に関する問合せ先は、北九州市技術監理局契約部契約課（電話 093-582-2017）とする。	

- 注1 北九州市物品等供給契約の競争参加者の資格及び審査等に関する規則（平成7年北九州市規則第11号）第6条第1項に規定する有資格業者名簿をいう。
- 注2 この公告第3項から第5項までに規定する期間内に、日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日及び12月29日から翌年の1月3日までの日が含まれる場合、それらの日を除く。
- 注3 北九州市電子入札用電子証明書（ICカード）登録要領第3条に規定するICカードをいう。

北九州市上下水道局告示第36号

北九州市下水道条例施行規程（平成24年北九州市水道局管理規程第37号）第10条第1項第1号の規定により、次のとおり排水設備指定工事店の指定を取り消した。

令和7年7月18日

北九州市上下水道局長 廣 中 忠 孝

指定番号	工事店名 代表者	所在地	取消年月日
8134	嶋本工業株式会社 嶋本祐介	田川市弓削田3 470-5	令和7年7月12日

北九州市交通局公告第 27 号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成 7 年政令第 372 号）第 4 条に規定する特定調達契約につき、落札者を決定したので、北九州市交通局物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規程（平成 7 年北九州市交通局管理規程第 5 号）第 2 条において準用する北九州市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成 7 年北九州市規則第 78 号）第 12 条第 1 項の規定により次のとおり公告する。

令和 7 年 7 月 18 日

北九州市交通局長 白石 基

- 1 物品等の名称及び台数
乗合電気自動車（EVバス） 1 台
- 2 この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地
北九州市交通局運輸サービス課
北九州市若松区東小石町 3 番 1 号
- 3 落札を決定した日
令和 7 年 7 月 8 日
- 4 落札者の名称及び住所
株式会社 EV モーターズ・ジャパン
北九州市若松区向洋町 22 番地 1
- 5 落札金額
4, 179 万 9, 600 円
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 一般競争入札の公告をした日
令和 7 年 5 月 29 日
- 8 落札方式
最低価格による。